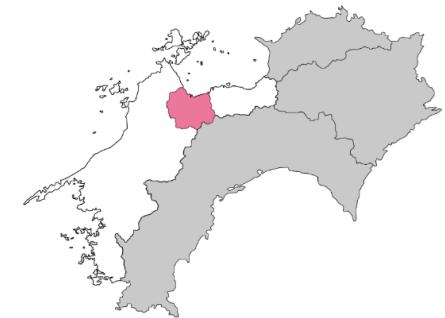




脱炭素計画づくり事業に関する説明

令和4年12月15日
愛媛県西条市 環境政策課



「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」

- 人口・世帯数（住民基本台帳） ※2022年11月時点

人口	男	女	世帯数
105,780人	51,236人	54,544人	50,749世帯



西日本最高峰「石鎚山」



生きている化石「カブトガニ」



名水百選「うちぬき」

- 面積：510.04 km² ※2021年10月時点
(東西最長29.71km・南北最長25.86km)
- 豊かな自然
 - 北は瀬戸内海（燧灘）、南は西日本最高峰の石鎚山（標高1,982m）
 - 自然海浜「河原津海岸」にはカブトガニが生息
- 豊富な水資源
 - ◆平成7・8年 2年連続日本一の「おいしい水」名水百選「うちぬき」 ※昭和60年 環境庁認定

脱炭素計画づくり事業への申請に至る経緯

これまでの本市のエネルギーに係る取組

- 昭和56年に日本初・世界最大級の太陽光試験発電所が設置。
- 平成11年には四国初となる住宅太陽光発電システム設置に対する補助事業を開始。
- 平成13年には水素エネルギーを活用したMHハイブリッド冷凍冷蔵システムの研究を行う。

SDGsに関する取組

令和3年度に「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定され、環境、経済、社会の三側面が調和した持続可能なまちの実現に向け、取組を進めている。



SDGs(持続可能な開発目標)とは、国連サミットで加盟国の全会一致で採抲された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。



令和4年度施政方針(抜粋)

「環境資源を活かした地域づくり」につきましては、国が2050年カーボンニュートラルを達成すべく策定した「地域脱炭素ロードマップ」において、2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくるとの方向性が示されたことから、**SDGsを推進する本市としては、当該先行地域に選定されることを一つの目標に、環境省の補助事業等を活用しながら脱炭素に向けた取組を進めてまいります。**

本市のエネルギーに係る取組の変遷



昭和 56年
(1981年)



平成 9年
(1997年)



平成 11年
(1999年)



平成 13年
(2001年)



平成 14年
(2002年)



平成 21年
(2009年)
平成 28年
(2016年)

世界最大の太陽光発電システム

太陽光発電試験プラント

西条市に日本初・世界最大級の太陽光試験発電所が立地される。40,000m²の敷地に約22,000枚の太陽電池を設置。

新エネルギービジョン策定

西条市の恵まれた自然条件を活かした新エネルギーの導入について検討。太陽光発電、太陽熱利用、地下水エネルギー、クリーンエネルギー自動車を重点的に導入することを提言。

四国初の補助制度

住宅太陽光発電システム設置費補助金交付事業※2 一般家庭への新エネルギー普及促進を図るために、財団法人新エネルギー財团(NEF)の補助を受け、四国で初めて住宅用太陽光発電システム設置への補助金制度を創設。

水素を利用した取り組み

MHハイブリッド冷凍冷蔵システム研究

食品加工流通コンビナート構想の研究に着手し、省エネルギー性の高いMH(水素吸蔵合金)ハイブリッド冷凍冷蔵システムを活用することで産業振興と省エネルギー推進の両立を図る。

省エネルギービジョン策定

省エネルギー推進のための中長期的な計画と、具体的かつ実行性のある短期的な実現を目指すアクションプラン(行動計画)を検討する。

クールアース・プロジェクト

平成21(2009)年度から、低炭素型社会の実現に向けて未利用の自然エネルギーを利用した環境にやさしい食料生産システムの開発を目指し、工場廃熱と地下水の温度差を利用したMH(水素吸蔵合金)冷水製造システムや太陽光発電システムを導入して、いちごの周年栽培やサツキマスの陸上養殖の実証実験を行う。

小水力発電(志河川ダム)

申請の概要

事業の背景・目的

○西条市について

○これまでの取り組み

- 以下の点について記載

新エネルギー、ごみ減量、地球温暖化対策、SDGsの推進

○現状分析

- 環境省「自治体排出量カルテ」により分析した結果や課題を記載
- 環境省「地域経済循環分析」により分析した結果や課題を記載

○脱炭素化に向けた課題

- 本市の特徴を踏まえた、省エネ、再エネの導入に関して記載

事業の実施内容

«2050年までの脱炭素社会を見据えて再エネ導入目標を策定する事業»

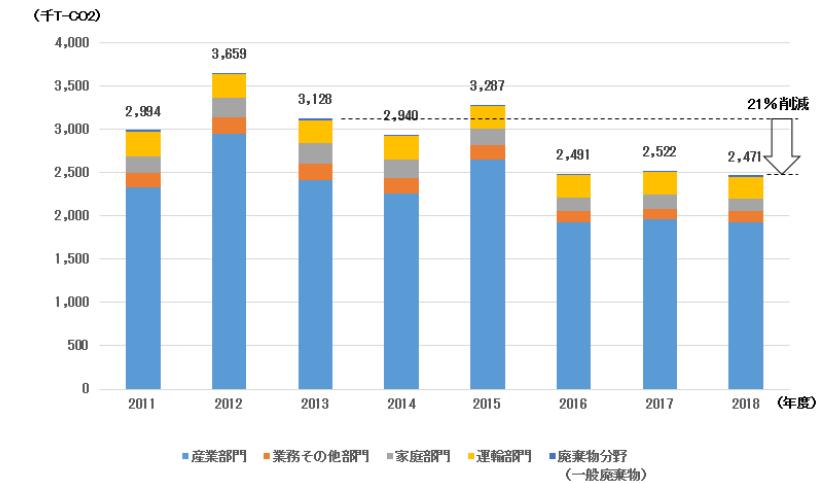
○2050年までの脱炭素社会実現に向けたロードマップ（案）等を記載

« | 地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集又は現状分析»

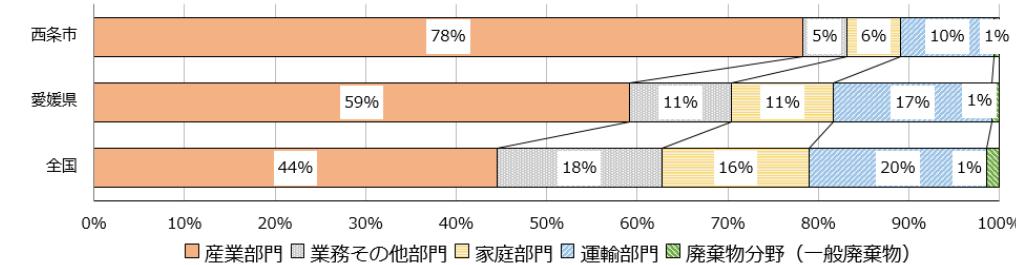
○自然的・経済的・社会的条件を整理する等を記載

図表1 西条市における分野別温室効果ガス（CO₂）排出量の推移

出典：環境省「自治体排出量カルテ」



図表2 温室効果ガス（CO₂）排出量の部門・分野別構成比の比較



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

申請の概要

事業の実施内容

« II 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計（可能な限り複数のパターンでの推計であること）»

○2050年までにできる限りの対策を講じた場合を想定して推計する「脱炭素シナリオ」、追加的な対策を講じない場合を想定して推計する「BAUシナリオ」の作成について記載

« III 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成»

○最終目標や脱炭素シナリオなどについて定量的に示すことで、関係者全員が共通認識を持ち、目標に向かって推進することができる、わかりやすく実現性の高い将来ビジョンを作成する点について記載

« IV 地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネの利用促進に係る再エネ導入目標の作成»

○脱炭素シナリオ作成過程で得られた情報をもとに算出した将来エネルギー消費量を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標や再エネ導入方針等を考慮しながら、再エネ導入目標を設定する点について記載

« V III及びIVを実現するために必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定»

○脱炭素につながる有効かつ実現可能性の高いものを抽出し、行政主体で行うもの、他の主体の行動を促すための行政手段などに分けて、調査・検討を行う点について記載

« VI 「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づく、地域脱炭素の実現を目指した計画策定»

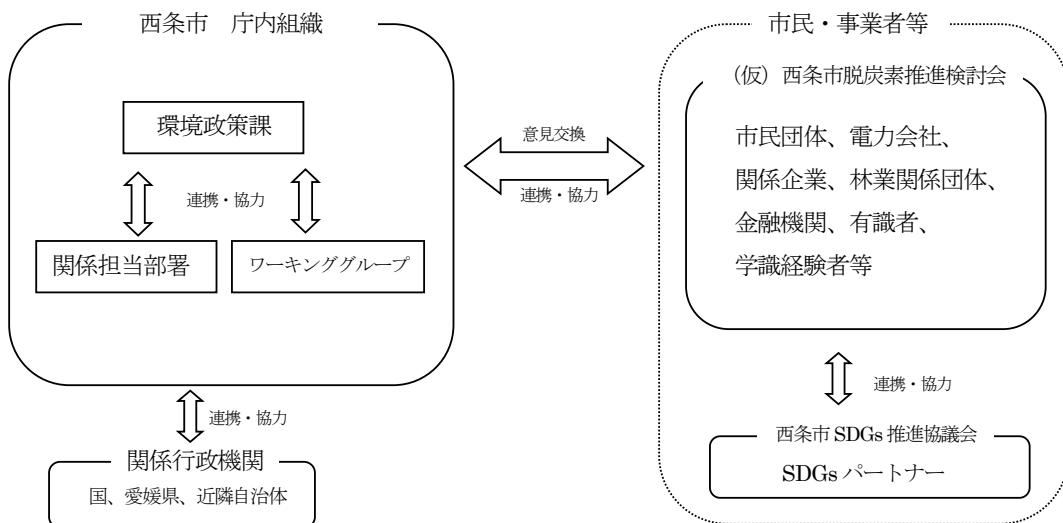
○「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえ、脱炭素や地域の課題解決にもつながる効果を想定し、調査を行う点について記載

申請の概要

事業の実施体制

○本事業に参加するステークホルダーとその役割

- ・西条市：事業の推進、検討会の開催、庁内の調整・連携、関係各所との調整・連携
- ・(仮) 西条市脱炭素推進検討会：意見交換、事業への連携・協力
- ・市民、事業者：事業への連携・協力
- ・西条市 SDGs 推進協議会：事業への連携・協力
- ・関係行政機関：事業への連携・協力



事業の実施計画・スケジュール

図表 10 事業実施計画・スケジュール案

実施内容	令和4年度						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
I 地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集又は現状分析							
II 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計(可能な限り複数のパートナーでの推計であること)							
III 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成							
IV 地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネの利用促進に係る再エネ導入目標の作成							
V III 及びIVを実現するために必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定							
VI 「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定)に基づく、地域脱炭素の実現を目指した計画策定(実現可能性調査の実施を含む。)							
VII I からVIまでの事業の実施に当たり地域の関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する会議等の開催							

工夫した点

○市の特徴を踏まえ作成

○地域経済循環分析を活用し、エネルギー収支に関する事項、エネルギーの地産地消に向けた取組の必要性について追記

○実施体制の明確化

○審査項目の評価の視点を意識して作成

(3) 審査項目

○2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業（第1号事業の1）

【確認事項】

対象書類	評価項目		評価の視点
事業実施計画書	事業の実施内容 再エネ導入目標を策定する事業	再エネ導入目標を策定する事業	全体を通して2050年までの脱炭素社会を見据えた適切な再エネ導入目標となっているか。
	地方公共団体実行計画（区域施策編）への反映	地方公共団体実行計画（区域施策編）への反映	【a】策定済の場合：本事業の内容を当該計画に位置付け反映させるための当該計画の改定を、補助事業完了年度終了後2年内に完了する予定か。 【b】未策定の場合：補助事業の完了年度終了後、2年内に本事業の内容を位置付け反映させた当該計画の策定を完了する予定か。
	対象事業	対象事業	交付規程別紙で示すI～VIのどの事業に該当するのか。
	事業の実施体制	ステークホルダーとその役割等	ステークホルダーとその役割、体制や位置付け等が具体的に記入されているか。
	事業の実施計画・スケジュール	単年度の場合	スケジュールが明確に示され、2月末までに事業完了が見込めるか。
	複数年度の場合	複数年度の場合	全体スケジュールが明確に示され、単年度毎の事業の切り分けができる内容になっているか。複数年にわたり事業が必要な理由については適切か。
事業実施関連事項について	他の補助金との関係	補助対象経費に、国からの他の補助金の対象経費が含まれていないか。	

西条市地域再エネ導入戦略策定支援業務

目的

国が2050年脱炭素社会の実現を目指しているところ、SDGsを推進する本市としては、「脱炭素先行地域」に選定されることを一つの目標に、脱炭素の取組を推進する方針であり、脱炭素社会の実現に向けて、本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルや将来のエネルギー消費量等を踏まえた導入目標を作成し、その目標の実現や地域課題の解決にも寄与する具体的施策等を検討することを目的とする。

実施内容

主に以下の業務を実施する。

- ①再生可能エネルギー及び温室効果ガス排出に係る基礎情報の収集及び現状分析
- ②将来の温室効果ガス排出量に関する推計
- ③将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成
- ④再生可能エネルギー導入目標の設定
- ⑤カーボンニュートラルを実現するための取組の検討
- ⑥検討会の開催

検討会

本業務の実施に当たり、学識経験者や関係団体等を構成員とする検討会を設置し、内容を検討する。

令和4年10月28日（金）に第1回検討会を実施。

委託先

西条市地域再エネ導入戦略策定支援業務共同企業体グループ
(グループ代表者：カーボンフリーコンサルティング株式会社)